

## 浜の活力再生プラン (第2期)

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	野見地域水産業再生委員会
代表者名	会長 西山 慶 (野見漁業協同組合 代表理事組合長)
再生委員会の構成員	野見漁業協同組合、須崎市、高知県水産振興部中央漁業指導所
オブザーバー	高知県水産振興部水産政策課

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	地 域：須崎市（野見地区） 漁業の種類：養殖漁業（21 経営体）、一本釣り漁業（10 経営体） 刺網漁業（3 経営体）、採貝漁業（1 経営体） 漁業者数：47名（兼業含む）
-------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

高知県中央部に位置する本地域は、リアス式の内湾であり波浪の影響を受けにくい静穏な湾でありながら、湾口部は広く海水交換が良いという条件を備えている。また、沖合を黒潮の分流が流れるため、一年のほとんどの時期で温暖な環境となっている。

当地区の主な漁業は温暖な環境を生かしたマダイ、カンパチ等の養殖業であり、兼業で沿岸・沖合の釣漁業、定置網漁業、刺網漁業、採貝漁業等も行われているが、近年は燃料費や飼料費の高騰、魚価の乱高下により、漁業経営は厳しい状況にある。

野見地区においては、多くの養殖業者が家業として親子で養殖業を営んでおり、地域での養殖技術の普及及びノウハウの蓄積、若手後継者間での情報共有が行われ、若手後継者も育ちつつある。

カンパチ養殖においては、ハダムシの寄生による品質の劣化や斃死が問題となっており、ハダムシの防除のためには淡水浴が効果的であるが、人件費や用水（淡水）の費用が高むこと等の課題がある。

そうした状況の中、漁業経営の改善と野見地区の養殖業及び地域の活性化を目的に、野見産養殖魚の品質向上や知名度向上、販路拡大等の取組みを行っている。

(参考) ※ハダムシの寄生と淡水浴：ハダムシはカンパチに多い寄生虫で、これが寄生すると体表に違和感が出るためにカンパチが網に肌をこすりつけ、体表の擦れによる品質の劣化が著しくなる。さらに放置した場合には擦れた箇所から感染症が起り、斃死に至ることもある。カンパチの体表に寄生したハダムシを除去するため、カンパチを淡水に5分程度浸漬する「淡水浴」を行う。通常、月に1～2回の頻度で行われるが、水代、人件費等の経費負担が大きいため、漁業経営上の課題にもなっている。

(2) その他の関連する現状等

■地域イベント

野見地域が含まれる須崎市周辺では、「新子祭り」、「須崎お魚祭り」などいくつかの漁業に関連した地域イベントが開催されており、地域内外を問わず客が来場し、地域水産物のPRに貢献している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

課題であげた取組みは見直し、これまで行ってきた取組みは継続する。

■漁業収入向上の取組み

【野見産養殖魚の高品質化と販路の拡大】

- 薄飼いによる高品質魚の飼育の徹底
- 海外輸出等による直接販売の拡大
- 加工会社と連携した、養殖産地としての知名度向上と販路の拡大

■漁業コストの削減

- セーフティネット、漁業共済「積立プラス」への加入
- 省燃油活動の徹底
- ハダムシ対策の効率化

■その他

- 新規就業者の確保、指導
- 漁場環境保全を目的とした休餌日の徹底
- 野見湾周辺の5漁協の採貝漁業者を登録制とし、漁獲圧の低減を図る

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

野見湾周辺のちょうたろう（ヒオウギガイ）、ちゃんばら（マガキガイ）を対象とする採貝漁業は、海区漁業調整委員会指示により平成27年より周辺漁協組合員（大谷、野見、須崎釣、錦浦、須崎町の5漁協：30名）の登録制となったのでこれを遵守する。

また、魚類養殖業において、漁場改善計画の取組みを遵守する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度）以下の取組により、基準年より9.0%の所得向上を目指す。

漁業収入向上のための取組	<p>○薄飼いによる高品質魚の飼育の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者は、養殖技術の共有や薄飼いの取組みを継続し、地域全体の養殖技術の底上げを行う。</li><li>・漁業者は、薄飼いのため飼育施設の増設を検討し、高品質魚の出荷尾数の増加を図る。</li><li>・漁業者は、適正給餌を徹底し、給餌量の削減を図る。</li></ul> <p>○海外輸出等による直接販売の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者は、現在行っている海外輸出の取組みを継続し、現在の顧客を通じた出荷量の拡大等を目指す。</li><li>・養殖業者は、自身が加工、出荷を行う6次産業化の取組みを検討するにあたり、情報収集を行う。</li></ul> <p>○加工業者と連携した、養殖産地としての知名度向上と販路の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・加工業者は、地域の養殖生産魚を利用して加工品の生産販売を行い、また、県内外の商談会等に参加し、養殖産地としての知名度向上と販売数量の拡大を図る取組みを継続する。</li></ul> <p>○新規就業者の確保、指導</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者は、地元の未就業の若い人材を発掘するとともに県外の就業者を募集し、指導者として新規就業者に対して技術研修を行い、担い手の育成を推進し、将来的な地域の水揚量の増加を図る。</li><li>・漁業研修生が地区外からの就業者の場合は、漁業者及び漁協は定期的に面談等を行い、漁業研修生が漁業者として定着できるよう支援する。</li></ul> <p>○漁場環境保全を目的とした休餌日の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・野見湾（大谷漁協、野見漁協）の養殖業者は、休餌日（毎木、日曜日）を設定し、漁場環境に与える負荷軽減を図る取組みを継続する。</li></ul> <p>○野見湾周辺の5漁協の採貝漁業者の登録制化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・野見湾周辺で採捕される貝類（ちゃんばら、ちょうたろう）について採捕にかかる漁業者を登録制とし、漁獲圧の低減を図る取組みを継続する。</li></ul> <p>これらの取組により、基準値より0.04%の収入向上を目指す。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>○セーフティーネット、漁業共済「積立プラス」への加入</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築支援事業、積立プラス等の漁業収入安定対策などを活用し、漁業経営の安定化を図る。</li></ul> <p>○省エネエンジン等への更新、省燃油活動の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行及び出漁時間を早め、減速航行を行う等の燃油消費量を削減する取組みを継続する。</li></ul>

	<p>○ハダムシ対策の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養殖業者は、カンパチ養殖におけるハダムシ対策の省力化、省人化のため、機器類を活用した淡水浴の検討に向け、視察を行うなどして情報を収集する。</li> </ul> <p>これらの取組みにより、漁業コストを基準値より0.8%削減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・漁業共済、養殖共済</li> <li>・漁業人材育成総合支援事業【国】、漁業就業総合支援事業【一社】</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業【国】、沿岸漁業設備投資促進事業【県】</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業【国】</li> </ul>

2年目（令和3年度）以下の取組みにより、基準年より23.6%の所得向上を目指す。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○薄飼いによる高品質魚の飼育の徹底           <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、養殖技術の共有や薄飼いの取組みを継続し、地域全体の養殖技術の底上げを行う。</li> <li>・漁業者は、薄飼いのため飼育施設の増設を検討し、高品質魚の出荷尾数の増加を図る。</li> <li>・漁業者は、適正給餌を徹底し、給餌量の削減を図る。</li> </ul> </li> <li>○海外輸出等による直接販売の拡大           <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、現在行っている海外輸出の取組みを継続し、現在の顧客を通じた出荷量の拡大等を目指す。</li> <li>・養殖業者は、6次産業化の取組みを検討する。</li> </ul> </li> <li>○加工業者と連携した、養殖産地としての知名度向上と販路の拡大           <ul style="list-style-type: none"> <li>・加工業者は、地域の養殖生産魚を利用して加工品の生産販売を行い、また、県内外の商談会等に参加し、養殖産地としての知名度向上と販売数量の拡大を図る取組みを継続する。</li> </ul> </li> <li>○新規就業者の確保、指導           <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、地元の未就業の若い人材を発掘するとともに県外の就業者を募集し、指導者として新規就業者に対して技術研修を行い、担い手の育成を推進し、将来的な地域の水揚量の増加を図る。</li> <li>・漁業研修生が地区外からの就業者の場合は、漁業者及び漁協は定期的に面談等を行い、漁業研修生が漁業者として定着できるよう支援する。</li> </ul> </li> <li>○漁場環境保全を目的とした休餌日の徹底           <ul style="list-style-type: none"> <li>・野見湾（大谷漁協、野見漁協）の養殖業者は、休餌日（毎木、日曜日）を設定し、漁場環境に与える負荷軽減を図る取組みを継続する。</li> </ul> </li> <li>○野見湾周辺の5漁協の採貝漁業者の登録制化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・野見湾周辺で採捕される貝類（ちゃんばら、ちょうたろう）について採捕にかかる漁業者を登録制とし、漁獲圧の低減を図る取組みを継続する。</li> </ul> </li> </ul> <p>これらの取組みにより、基準値より0.05%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○セーフティーネット、漁業共済「積立プラス」への加入           <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築支援事業、積立プラス等の漁業収入安定対策などを活用し、漁業経営の安定化を図る。</li> </ul> </li> <li>○省エネエンジン等への更新、省燃油活動の徹底           <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行及び出漁時間を早め、減速航行を行う等の燃油消費量を削減する取組みを継続する。</li> </ul> </li> <li>○ハダムシ対策の効率化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・養殖業者は、カンパチ養殖におけるハダムシ対策の省力化、省人化のため、機</li> </ul> </li> </ul>

	<p>器を活用した淡水浴を行い、作業人員を3名減らす。</p> <p>これらの取組みにより、漁業コストを基準値より2.17%削減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・漁業共済、養殖共済</li> <li>・漁業人材育成総合支援事業【国】、漁業就業総合支援事業【一社】</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業【国】、沿岸漁業設備投資促進事業【県】</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業【国】</li> </ul>

3年目（令和4年度）以下の取組みにより、基準年より32.4%の所得向上を目指す。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○薄飼いによる高品質魚の飼育の徹底           <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、養殖技術の共有や薄飼いの取組みを継続し、地域全体の養殖技術の底上げを行う。</li> <li>・漁業者は、薄飼いのため飼育施設の増設を行い、高品質魚の出荷尾数の増加を図る。</li> <li>・漁業者は、適正給餌を徹底し、給餌量の削減を図る。</li> </ul> </li> <li>○海外輸出等による直接販売の拡大           <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、現在行っている海外輸出の取組みを継続し、現在の顧客を通じた出荷量の拡大等を目指す。</li> <li>・養殖業者は、6次産業化の取組みを開始するにあたり、加工施設の整備を行う。</li> </ul> </li> <li>○加工業者と連携した、養殖産地としての知名度向上と販路の拡大           <ul style="list-style-type: none"> <li>・加工業者は、地域の養殖生産魚を利用して加工品の生産販売を行い、また、県内外の商談会等に参加し、養殖産地としての知名度向上と販売数量の拡大を図る取組みを継続する。</li> </ul> </li> <li>○新規就業者の確保、指導           <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、地元の未就業の若い人材を発掘するとともに県外の就業者を募集し、指導者として新規就業者に対して技術研修を行い、担い手の育成を推進し、将来的な地域の水揚量の増加を図る。</li> <li>・漁業研修生が地区外からの就業者の場合は、漁業者及び漁協は定期的に面談等を行い、漁業研修生が漁業者として定着できるよう支援する。</li> </ul> </li> <li>○漁場環境保全を目的とした休餌日の徹底           <ul style="list-style-type: none"> <li>・野見湾（大谷漁協、野見漁協）の養殖業者は、休餌日（毎木、日曜日）を設定し、漁場環境に与える負荷軽減を図る取組みを継続する。</li> </ul> </li> <li>○野見湾周辺の5漁協の採貝漁業者の登録制化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・野見湾周辺で採捕される貝類（ちゃんばら、ちょうたろう）について採捕にかかる漁業者を登録制とし、漁獲圧の低減を図る取組みを継続する。</li> </ul> </li> </ul> <p>これらの取組みにより、基準値より0.07%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○セーフティーネット、漁業共済「積立プラス」への加入           <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築支援事業、積立プラス等の漁業収入安定対策などを活用し、漁業経営の安定化を図る。</li> </ul> </li> <li>○省エネエンジン等への更新、省燃油活動の徹底           <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行及び出漁時間を早め、減速航行を行う等の燃油消費量を削減する取組みを継続する。</li> </ul> </li> <li>○ハダムシ対策の効率化</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養殖業者は、カンパチ養殖におけるハダムシ対策の省力化、省人化のため、機器類を活用した淡水浴を継続して行う。</li> </ul> <p>これらの取組みにより、漁業コストを基準値より2.97%削減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・漁業共済、養殖共済</li> <li>・漁業人材育成総合支援事業【国】、漁業就業総合支援事業【一社】</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業【国】、沿岸漁業設備投資促進事業【県】</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業【国】</li> </ul>

4年目（令和5年度）以下の取組みにより、基準年より41.9%の所得向上を目指す。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○薄飼いによる高品質魚の飼育の徹底           <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、養殖技術の共有や薄飼いの取組みを継続し、地域全体の養殖技術の底上げを行う。</li> <li>・漁業者は、薄飼いのため飼育施設の増設を行い、高品質魚の出荷尾数の増加を図る。</li> <li>・漁業者は、適正給餌を徹底し、給餌量の削減を図る。</li> </ul> </li> <li>○海外輸出等による直接販売の拡大           <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、現在行っている海外輸出の取組みを継続し、現在の顧客を通じた出荷量の拡大等を目指す。</li> <li>・養殖業者は、6次産業化の取組みを開始し、県内商談会等に参加し加工品の販路拡大を図る。</li> </ul> </li> <li>○加工業者と連携した、養殖産地としての知名度向上と販路の拡大           <ul style="list-style-type: none"> <li>・加工業者は、地域の養殖生産魚を利用して加工品の生産販売を行い、また、県内外の商談会等に参加し、養殖産地としての知名度向上と販売数量の拡大を図る取組みを継続する。</li> </ul> </li> <li>○新規就業者の確保、指導           <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、地元の未就業の若い人材を発掘するとともに県外の実業者を募集し、指導者として新規就業者に対して技術研修を行い、担い手の育成を推進し、将来的な地域の水揚量の増加を図る。</li> <li>・漁業研修生が地区外からの就業者の場合は、漁業者及び漁協は定期的に面談等を行い、漁業研修生が漁業者として定着できるよう支援する。</li> </ul> </li> <li>○漁場環境保全を目的とした休餌日の徹底           <ul style="list-style-type: none"> <li>・野見湾（大谷漁協、野見漁協）の養殖業者は、休餌日（毎木、日曜日）を設定し、漁場環境に与える負荷軽減を図る取組みを継続する。</li> </ul> </li> <li>○野見湾周辺の5漁協の採貝漁業者の登録制           <ul style="list-style-type: none"> <li>・野見湾周辺で採捕される貝類（ちゃんばら、ちょうたろう）について採捕にかかる漁業者を登録制とし、漁獲圧の低減を図る取組みを継続する。</li> </ul> </li> </ul> <p>これらの取組みにより、基準値より0.16%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○セーフティーネット、漁業共済「積立プラス」への加入           <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築支援事業、積立プラス等の漁業収入安定対策などを活用し、漁業経営の安定化を図る。</li> </ul> </li> <li>○省エネエンジン等への更新、省燃油活動の徹底           <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行及び出漁時間を早め、減速航行を行う等の燃油消費量を削減する取組みを継続する。</li> </ul> </li> <li>○ハダムシ対策の効率化</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養殖業者は、カンパチ養殖におけるハダムシ対策の省力化、省人化のため、機器類を活用した淡水浴を継続して行う。</li> </ul> <p>これらの取組みにより、漁業コストを基準値より 3.78%削減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・漁業共済、養殖共済</li> <li>・漁業人材育成総合支援事業【国】、漁業就業総合支援事業【一社】</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業【国】、沿岸漁業設備投資促進事業【県】</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業【国】</li> </ul>

5年目（令和6年度）以下の取組みにより、基準年より51.1%の所得向上を目指す。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○薄飼いによる高品質魚の飼育の徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、養殖技術の共有や薄飼いの取組みを継続し、地域全体の養殖技術の底上げを行う。</li> <li>・漁業者は、薄飼いのため飼育施設の増設を行い、高品質魚の出荷尾数の増加を図る。</li> <li>・漁業者は、適正給餌を徹底し、給餌量の削減を図る。</li> </ul> </li> <li>○海外輸出等による直接販売の拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、現在行っている海外輸出の取組みを継続し、現在の顧客を通じた出荷量の拡大等を目指す。</li> <li>・養殖業者は、6次産業化の取組みを継続し、県内商談会等に参加し加工品の販路拡大を図る。</li> </ul> </li> <li>○加工業者と連携した、養殖産地としての知名度向上と販路の拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・加工業者は、地域の養殖生産魚を利用して加工品の生産販売を行い、また、県内外の商談会等に参加し、養殖産地としての知名度向上と販売数量の拡大を図る取組を継続する。</li> </ul> </li> <li>○新規就業者の確保、指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、地元の未就業の若い人材を発掘するとともに県外の就業者を募集し、指導者として新規就業者に対して技術研修を行い、担い手の育成を推進し、将来的な地域の水揚量の増加を図る。</li> <li>・漁業研修生が地区外からの就業者の場合は、漁業者及び漁協は定期的に面談等を行い、漁業研修生が漁業者として定着できるよう支援する。</li> </ul> </li> <li>○漁場環境保全を目的とした休餌日の徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>・野見湾（大谷漁協、野見漁協）の養殖業者は、休餌日（毎木、日曜日）を設定し、漁場環境に与える負荷軽減を図る取組みを継続する。</li> </ul> </li> <li>○野見湾周辺の5漁協の採貝漁業者の登録制化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・野見湾周辺で採捕される貝類（ちゃんばら、ちょうたろう）について採捕にかかる漁業者を登録制とし、漁獲圧の低減を図る取組みを継続する。</li> </ul> </li> </ul> <p>これらの取組みにより、基準値より0.21%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○セーフティーネット、漁業共済「積立プラス」への加入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築支援事業、積立プラス等の漁業収入安定対策などを活用し、漁業経営の安定化を図る。</li> </ul> </li> <li>○省エネエンジン等への更新、省燃油活動の徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行及び出漁時間を早めるなどの減速航行を行う等の燃油消費量を削減する取組みを継続する。</li> </ul> </li> <li>○ハダムシ対策の効率化</li> </ul>

	<p>・養殖業者は、カンパチ養殖におけるハダムシ対策の省力化、省人化のため、機器類を活用した淡水浴を継続して行う。</p> <p>これらの取組みにより、漁業コストを基準値より 4.58%削減する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・漁業共済、養殖共済</li> <li>・漁業人材育成総合支援事業【国】、漁業就業総合支援事業【一社】</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業【国】、沿岸漁業設備投資促進事業【県】</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業【国】</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

--

4 目標

(1) 所得目標

地区全体の漁業所得の 向上 51.1%以上	基準年	平成 28～30 年度平均：漁業所得 千円
	目標年	令和 6 年度：漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

別添資料参照
--------

(3) 所得目標以外の成果目標

6 次産業化によるカンパチ の出荷尾数	基準年	平成 30 年度： 0 尾
	目標年	令和 6 年度： 900 尾

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

別添資料参照
--------

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット	燃油価格高騰時に補填を受け漁業経営の安定を図る。

構築事業【国】	
養殖共済【国】	養殖業を維持・継続するために、赤潮、自然災害等に対する備えを行う。
漁業人材育成総合支援事業【国】 漁業就業総合支援事業【一社】	意欲ある若者の漁業就業を支援し、後継者を確保する。
水産業競争力強化緊急事業【国】 水産業成長産業化沿岸地域創出事業【国】 沿岸漁業設備投資促進事業【一社】	漁業の生産基盤となる漁船、推進機関、漁業機器、養殖施設等を省エネ機器等に更新することにより、漁業生産高の増加や養殖魚の品質向上を図る。